

考え、話し、変われる日本へ。 だれひとり取り残さない

立憲民主党 埼玉県第1区総支部長

衆議院議員たけまさ公



くまがい裕人当選!参議院も与党過半数割れに!

第27回参院選が終わりました。昨年の衆議院に続き、 参議院も与党過半数割れになりました。

投票率は58.61%となり、前回から6.46%上がりまし た。期日前投票も大幅に増えました。当初から、3連休 の中日は初めて、「夏休み前に投票を」との呼びかけが 奏功したと考えます。

埼玉県選挙区は、くまがい裕人候補が480,330票で 2期目当選しました。

8月に参議院議員選挙後の議席を確定する目的に臨時 国会が開かれます。秋に開かれる臨時国会を前に、野党 の大きな塊がまとまって具体的な取り組みをそれぞれの 分野、テーマで進められるようにします。

ただし、立憲民主党は改選議席を維持するにとどまっ たことは厳しく受け止め、秋の国会に向けて「リスター トレしてゆきます。

来年度予算編成に野党の意見を反映させる

秋に向けての取り組みの一つが、来年度予算編成の 概算要求から野党の声を反映させることです。6月12 日にはトランプ関税への対応をめぐり、党首会談が開 かれました。衆議院参議院で野党が過半数を上回った 中で迎える秋の臨時国会を前に、党首会談の開催が必 要です。そして、来年度予算編成に野党が参加する枠 組みを求めます。

通常国会の、衆議院憲法審査会で、私は、立憲民主党 を代表して「**国会が、予算、予算修正、予算の大胆な組** み換えに関われるように、米国議会予算局のように、国 会予算局を設けるなど国会の法制局や調査局も拡充」を 提案しました。**その実現の具体化を求めます。**

また、党首会談では、日本政府の米国への対応を明ら かにするとともに、自動車や機械などの関税引き上げ対 策の議論を深堀りします。



物価高からあなたを守り抜く

「税金の在り方を有権者自らが決める日本になれるか が問われる選挙」と私は参議院議員選挙中に述べました。 そして、まずそのとりかかりが「ガソリン暫定税率」の 廃止であります。

通常国会では、「ガソリン暫定税率」の廃止法案が衆 議院では可決しました。

秋に開かれる臨時国会で「ガソリン税廃止法案」を可 決成立させます。

秋以降、さらに多くの食料品が値上げされるといわれ ます。ガソリン、軽油の値段が下がれば、モノの値段が 下がります。物価高騰政策の第1弾となります。

そして、消費税の食料品税率を下げることです。立憲 民主党の食料品ゼロ%税率をはじめ、多くの野党が消費 税減税を掲げました。

同じく秋の臨時国会で、消費税率引き下げ法案に過半 数の支持が得られるように他党への働きかけを進めます。

秋には、今年度のコメの収穫販売も行われます。食料 品価格を押し上げてるコメの政策を見直すため「農業者 戸別所得補償2.0」を進めます。

SNSの偽情報・誤情報対策、在外投票対策を

参議院議員選挙では、SNSでの偽情報・誤情報が投票 行動に影響を与えなかったかの検証を進めます。衆議院 の政治改革特別委員会や、各党政治改革協議会でも、ま た立憲民主党政治改革本部でも検討を進めてきました。 そして、衆議院参議院の憲法審査会でも行ってきました。

秋の臨時国会に向けて、検証とともに、他国の例を参 考に、さらに議論を深めてゆきます。

また、昨年の衆議院議員選挙では、在外投票の有権者に対して、投票率が実際は1%台であるという指摘を研究者から得ています。今回の参議院議員選挙の検証を進めます。そして、在外投票に限ってのインターネット投票の導入など、在外投票が投票しやすくなるように更なる工夫を進め求めます。

選挙の在り方にその国の民主主義の在り方が現われる

土曜日曜祝日のいわゆる3連休のど真ん中に投票日が 設けられたのは史上初めてのことでした。その影響を検 証するとともに、そもそも、

- ① 日曜日に投票日を設けることの検証、米国大統領選 挙は火曜日
- ② 候補者名や政党名を手書きさせずに、〇やレ点、あるいは穴をあけるなど簡易な方法を採用している国の検証
- ③ 参議院議員選挙は3年ごとに必ず7月に開催されるが、 暑さ対策から時期を見直すことはできないのだろうか

等素朴な疑問を大事に選挙の在り方を問いたいと思います。

なぜならば、「選挙の在り方にその国の民主主義の在り方が現われる」とされるからです。

6月10日、**私が法案提出者の代表となり「首相の解散権濫用(らんよう)防止法案」を衆議院に提出しました。** 5月8日の衆議院憲法審査会で、立憲民主党から他党に共同提出を呼び掛けたものです。

単独の提出となりましたが、有権者の皆様に選ばれた 衆議院議員を任期途中で解職する権限は「首相の専権事 項」ではないこと、しかも、憲法7条「天皇の国事行為」 に名を借りた解散はあってはならないととし、解散する 場合は衆議院本会議で首相の解散理由への質疑を、また、 各地の選挙管理委員会の準備が間に合うように準備状況 の確認を行えるようにという内容です。これも、国民主 権の実現の一つです。法案成立を引き続き目指します。

たけまさ(武正)公一 衆議院議員



1961年生まれ。うし年。B型。浦和区大東3丁目在住。妻と一女一男。木崎小・木崎中・浦和高校・慶應義塾大法学部政治学科卒業。松下政経塾出身。1995年埼玉県議初当選。2000年衆議院議員初当選(7期)外務・財務副大臣・衆院憲法審査会会長代理を歴任。













- ●午前10時45分 衆議院第二議員会館ロビー集合→国会議事堂 見学→昼食(各自ご準備ください)→ミニイベント&国会報告 会→午後2時頃 現地解散 ●参加費無料
- ●お申し込みはたけまさ事務所048-832-3810まで。 リンク先申込フォームもご利用ください→

立憲民主党 埼玉県第1区メンバー



武田 和浩 見沼区県議



三神 尊志 見沼区市議



野本 怜子 浦和区県議



佐々木 郷美 見沼区市議



添野 ふみ子 浦和区市議



堤 日出喜 緑区市議

立憲民主党埼玉県第1区総支部 衆議院議員たけまさ公一事務所

〒330-0074

7330 0077 さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル2F TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846 voice@takemasa-k.jp たけまさの政策や実績、最新のイベント案内、たけまさ日記 など、様々な情報を発信中!**たけまさで検索!**

takemasa-k.jpたけまさ公一公式サイト

